

福利厚生事業の状況を公表します

町では、地方公務員法第42条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を次により実施しています。

■（財）鳥取県市町村職員互助会

鳥取県内の市町村及び一部事務組合等で組織された「（財）鳥取県市町村職員互助会」に加入し、福利厚生事業を行っています。

（１）負担率

	職員掛金 (対給料月額)	町負担金 (対給料月額)	負担割合 (職員：町)
平成23年度	0.625／1,000	0.625／1,000	1：1

（２）平成23年度支出状況（平成24年3月末 職員232名）

	職員掛金 (個人負担)	町負担金 (公費負担)	計
平成23年度	685千円	687千円	1,372千円

＊職員1人あたり公費負担額 2,961円

（３）事業内容

給付事業	入院見舞金・出産祝金・結婚祝金・弔慰金・入学（就職）祝金・ 災害見舞金・退会せん別金
福祉事業	宿泊保養施設利用助成・リフレッシュ施設利用助成・ インフルエンザ予防接種助成